

和光市新型インフルエンザ等対策行動計画 の改定について

★ 「和光市新型インフルエンザ等対策行動計画」 (H26) 策定の経緯

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小になるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものとして、国は、平成25年に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を策定。



和光市では政府行動計画及び埼玉県行動計画に基づき、
平成26年12月に「和光市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定。

(H26和光市行動計画の概要)

新型インフルエンザ等対策の2つの主たる目的である「感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する」及び「市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする」を達成するため、

「(1)実施体制」、「(2)サーベイランス・情報収集」、「(3)情報提供・共有」、「(4)予防・まん延防止」、「(5)医療」、「(6)市民生活及び市民経済の安定の確保」の6項目に分けて対策を記載。

また、政府対策本部長が市内を対象区域として緊急事態宣言を行ったときは、国の基本的対処方針及び市行動計画に基づき、必要に応じた措置を講じることを記載。

★ 政府行動計画の改定

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すことを目的に令和6年7月に政府行動計画の抜本的な改定がされる。

《主な改正点》

(1) 平時の備えの充実

- ・「訓練でできないことは、実際でもできない」
国や地方公共団体等の関係機関において、平時より実効性のある訓練を定期的に実施し、不断の点検・改善
- ・感染症法等の計画に基づき、自治体が関係機関と協定締結
感染症発生時の検査、医療体制の立ち上げを迅速に行う体制を確保
- ・国と地方公共団体等、JIHSや衛生研究所等との間の連携体制及びネットワーク構築

(3) 幅広い感染症対応&柔軟かつ機動的な対策

- ・対策項目ごとに、3期(準備期、初動期、対応期)に区分して対策を整理
- ・新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定して対策を整理
- ・状況の変化に応じて感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切り替え

(2) 拡充された13の対策項目 & 5つの横断的視点

【対策項目】

- ①実施体制 ②サーベイランス ③情報収集・分析
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション ⑤水際対策 ⑥まん延防止
⑦ワクチン ⑧医療 ⑨治療薬・治療法 ⑩検査 ⑪保健 ⑫物資
⑬国民生活・経済

【横断的視点】 I 人材育成 II 地方等との連携 III DXの推進

IV 研究開発支援 V 国際連携 ※下線付は新規部分

(4) DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

- ・予防接種事務のデジタル化・標準化や電子カルテ情報の標準化等の医療DXを進め、国と地方公共団体間等の情報収集・共有・分析・活用の基盤整備
- ・将来的な電子カルテと発生届の連携、臨床情報の研究開発への活用等

(5) 政府行動計画の実効性確保への取組

- ・実施状況を毎年度フォローアップ(調査) ※特に検査・医療提供体制の整備状況、PPE等物資の備蓄状況等を見える化
- ・感染症法等の計画等の見直し状況やこれらとの整合性を踏まえ、おおむね6年ごとに改定

★ 政府行動計画の改定

◎政府行動計画の改定前後の比較

政府行動計画(現行) 6項目	政府行動計画(改定案) 13項目
【現行6項目】	【改定案 13項目】
①実施体制	①実施体制
②サーベイランス・情報収集	②サーベイランス
	③情報収集・分析
③情報提供・共有	④情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u>
	⑤水際対策 ※
④予防・まん延防止	⑥まん延防止
	⑦ワクチン ※
⑤医療	⑧医療
	⑨治療薬・治療法 ※
	⑩検査 ※
	⑪保健 ※
	⑫物資 ※
⑥国民生活・経済	⑬国民生活・経済

※新規追加となるもの又は独立した項目として大幅加筆されたもの。
なお、上記③④のように内容的に要素が追加された項目あり。

★ 埼玉県行動計画の改定

政府行動計画の改定を踏まえ、埼玉県行動計画は令和6年度に改定作業を実施しており、令和7年3月に改定作業が完了する予定。

★ 「和光市新型インフルエンザ等対策行動計画」 の改定予定

【改定のスケジュール(案)】

- ・ 令和7年5月 新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会設置
- ・ 同 6月 第1回策定委員会開催
- ・ 同 10月 第2回策定委員会開催
- ・ 同 12月 第3回策定委員会開催、パブリックコメント実施
- ・ 令和8年1月 市民説明会実施
- ・ 同 3月 第4回策定委員会開催
ヘルスソーシャルキャピタル審議会へ報告
和光市新型インフルエンザ等対策行動計画 改定
議会へ報告

【新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会 委員(案)】

委員構成については以下のメンバーを予定。

- ・ 学識経験者
- ・ 関係団体等を代表する者(医師会等)
- ・ 関係行政機関の職員(保健所、消防等)
- ・ 市の職員(関係部署)、公募市民

※ 策定委員会にはヘルスソーシャルキャピタル審議会委員にも参加をお願いをする予定